

吹田市立保育園の保育内容及び運営について

平成 28 年(2016 年) 1 1 月

吹田市児童部保育幼稚園室

目次

はじめに	3
1 保育内容	3
(1) 生活	3
(2) 健康	5
(3) 行事	8
(4) 園外行事	9
(5) 地域交流	9
(6) 集団づくり	9
(7) 異年齢交流	9
(8) 発達支援保育	9
(9) 地域子育て支援	11
(10) 保護者との連携	14
2 運営	15
(1) 個人情報保護について	15
(2) 会議関係	15
(3) 研修について	15
(4) 安全管理	15
(5) 健康管理	15
(6) その他	15

はじめに

平成 20 年（2008 年）4 月に改訂保育所保育指針が示され、同年より改訂内容を吹田市立保育所の保育に取り入れる為、これまでの保育内容をまとめ、当時の園長及び園長代理が検討会を重ね、保育所全職員の意見も踏まえて、平成 21 年（2009 年）10 月に「吹田市立保育園保育のあゆみ」の冊子を作成しました。

平成 30 年度（2018 年度）に吹田市立南保育園を民間事業者に移管するにあたり、この冊子をもとに、再度園長で検討会を行い、あらたに「吹田市立保育園の保育内容及び運営について」を作成しました。

「大切な子どもをお預かりする」という姿勢を一人ひとりの職員がしっかり自覚して保育を行うこと及び発達理論を学び「児童一人ひとりの持っている力を十分に発揮させる保育」をめざし、常に目の前の子どもの状況に即した保育を柔軟に実践することを理念として保育を行っています。

1 保育内容

(1) 生活

快便、快食、快眠の生活を送ることが豊かにあそぶ土台になる。
大人の都合ではなく、子どもを中心にした生活を家庭と園で連携してつくる。
24 時間を見通した生活リズムを大切にし、どの時間も気持ちよくすごせるように配慮する。

ア 0歳児・・・『人を好きになる土台作り』

(ア) 食育

- a ミルクを飲ませる時は、語りかけながら抱っこでゆったりとした気持ちで飲ませる。
個々の飲み具合によって、乳首の形や穴のサイズを考えている。
- b 母乳を与えたいと願っている親の気持ちに寄り添い、母乳バックの利用も行っている。
進め方は個々の子どもの状況に応じて、家庭と連携しながら進めている。
- c 離乳食は、1歳6か月までに完了し、幼児食へと移行を目指している。
- d 食事指導は保育者と子どもが向かい合い、語りかけながら楽しい雰囲気食べるようにしている。
- e 友達と数人で一緒に食べながら、子ども同士の関わりが持てるように、テーブルや保育士の位置に配慮している。
- f 自分で食べる事を大切にしている。（手づかみの保障）
- g スプーンやコップに慣れる。
- h 「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつなど、生活の締めくくりを大切にしている。
- i 初めての食材は家で試してもらってから園で食べるようにしている。

(イ) 睡眠

- a 寝返りができるとベビーベッドは使わず、子どもが目覚めて、自分から保育士や友達の側に行けるように布団を使用している。
- b 7か月ごろ～1歳半くらいを目安に午前・午後の2回睡眠を保障している。
- c 乳児にとって成長に合わせた快のリズム（寝て・食べて・遊ぶリズム）をつくっている。

※SIDSのチェック…厚労省の基準に伴い、午睡中の睡眠状況の確認を5分おきに行っている。うつぶせ寝にしない。

(ウ) 排泄

- a 快、不快を感じる力を育てるために、布おむつをなるべく使用している。おむつ交換時、「気持ちいいね」「気持ちよくなったね」などの声かけをし、気持ちや感覚を育てていくことを大切にしている。
- b 0歳児の時期はオマルに慣れる事を大切にしている。
股関節の不自然な開き過ぎを防ぎ、腹圧をかけて排便を促す姿勢がとりやすいチャンパーポットを使用している。

(エ) 衣類

- a 動きに制限のあるつなぎ服ではなく、上下に分かれた衣類を使用している。
- b 「ここに、おてていれてね」等声かけをし、自分でしようとするよう促している。

イ 1歳児…『自我の芽生え…自分でしようとする気持ちを育む』

(ア) 食育

- a 大人や友達と楽しい雰囲気の中で、自分で食べる事を大切にしている。
- b 食材に触れたり、簡単なお手伝いをして、食べる事への興味や関心を育てている。
- c スプーンやフォークを使って食べる。

(イ) 睡眠

2回睡眠から1回睡眠の移行については、個人を大切にする。

*移行の目安

- a 1回目にたっぷり眠れる。
- b 2回目が寝にくくなる。
- c 1回目に寝付くまでの時間がかかる…など子どもの様子を見て、無理なく進めている。

※利用する保育時間も長くなっている。家庭との連携を取りながら、子どもの生活を24時間サイクルで把握するなど融通を利かせている。

(ウ) 排泄

自立に向けての取組を大切にしている。

- a 生活の節目で声をかけてトイレに行くよう促している。

- b 画一的にならないように、個人差を大切にしながら気持ちを尊重している。
- c 男の子は立って便器を使う事を経験させている。

(I) 着脱

自我の芽生えと共に着脱の意欲が出てくるので、それに合わせて「ジブンデ」の気持ちを育てていく。

- a こだわりや好き嫌いもはっきりしてくるので、自分の服を出してくるなど選ぶ事を尊重している。
- b 子ども達のやりたい気持ちを大事にしながらかん助している。
- c 自分でできたことに共感し、自信へとつなげていく。(パンツ・ズボン・帽子・靴など)

ウ 2歳児…『自分でできたことを喜び、意欲を育てる』

(ア) 食育

- a 見通しや期待を持ち、意欲的に食べられるように、給食の手伝いや食材の皮むき、簡単なクッキング保育等をしている。
- b 満3歳以降にお箸を使い始める。大人がそばについて見守り励ましている。

(イ) 睡眠

毎日、同じ日課で過ごすことで規則正しいリズムや生活の見通しを作っている。

(ウ) 排泄

- a 生活の節目で声をかけ促す。
- b 自分で行きたい時に行く。
- c 大人に見守られ後始末をしようとする。

(I) 着脱

自分で服の脱ぎ着やボタンのはめ外しが出来るようになる。

(2) 健康

ア 0歳児～2歳児期

- (ア) 薄着で過ごしている。
- (イ) 裸足で過ごしている。
- (ウ) 0、1歳は視診をし、体温を測りながら保護者と共に健康状態を把握している。
- (I) 戸外遊び、外気浴、水遊びなどで皮膚を刺激して、健康な身体を作る。
- (ロ) 室温調節を行い、汗をかくことを大切にしている。

イ 幼児期……早寝早起きの生活リズムを大切にしている。

(ア) 生活

24時間を見通した生活リズムを大切にする。

早寝早起きの生活リズムの大切さを保護者にも伝える。

a 食事

(a) 一人ひとり、育ってきた環境を大切にしながら、好き嫌いなく意欲的に食べる。

(b) スプーンを正しく使えるようになってからお箸を使って食べる。

(c) 食材や献立、メニューなどに興味をもち、期待しながら食べる。

(d) 栽培をしたり、クッキング保育に取り組む。

(e) 友達や大人と楽しく食べる。食事のマナーを大切にす。

b 睡眠

年齢に応じ、一定時間ぐっすり眠る。

c 排泄

排泄の自立をめざす。

d 健康、清潔

(a) 健康で丈夫な身体を作る為に年間を通して室内は裸足で過ごしている。

(b) 遊んだ後や食後、午睡前には手や足を洗い気持ちよく清潔に過ごしている。

(c) 食べた後、お茶や歯磨きで口の中を清潔にしている。

(d) 衣服が汚れたら着替えて気持ちよく過ごしている。

(e) 鼻水が出たら自分でかみ、気持ちよく過ごす。

(イ) あそび

全身運動を促すことにより、心も身体も豊かにたくましく育っていきます。健康な身体、健康な心は豊かな遊びを作りだし、友達との関わりや考える力を育てます。

a 0歳児

(a) 笑顔で子どもに向かい合い、あやし遊び、ふれあい遊び、ゆさぶり遊びをする。

(b) 五感を使った遊びを大切にす。

(c) 動きたくなるような環境（人、物）を月齢に応じて保障する。

(d) 個々を大事にしながらも、大人や友だちを配慮した生活を作る。

(e) やりとり遊びをし、大人との関わりと心地よい関係を作る。

b 1歳児

(a) 自然物や小動物などを見て、触って、実感し大人も子ども同士も共感し、繰り返しの探索活動を大切にす。

(b) 散歩、リズム遊び、固定遊具、あおり動作の出来る乗り物など全身を使った遊びを大切にす。

(c) 水、砂、土に触って色んな感触を楽しみ遊ぶ。

(d) 道具を使って遊ぶ。

(e) 経験したことをみたと、つもりや身振り遊びで再現して楽しむ。

- (f) 手遊び、歌を楽しむ。
- (g) 1対1のゆったりとした関わりの中で絵本・紙芝居に触れる。
- (h) 初めと締めくくりを大切にし、間を持って見守る。

c 2歳児

- (a) 目的を持った活動を繰り返し楽しむ。
- (b) 走ったり、止まったり、追歩が出来るなど色々な動きを遊びの中で楽しむ。
- (c) 手先を使う遊びをたっぴりとする。(ハサミ、のりなどを使う)
- (d) みんなと一緒に楽しいと思える共感できる保育の工夫をする。
- (e) 生活経験から根ざしたことを再現し、イメージを共有して遊びを展開する。
- (f) 手遊びや歌やリズム遊びを楽しむ。
- (g) 簡単なルールのあるわらべ歌や追いかっこ、かくれんぼなどを楽しむ。
- (h) 固定遊具を繰り返して遊び、しなやかな身体をつくる。

d 幼児期の遊び

(a) 散歩および戸外遊び

目的やねらいをもって散歩を楽しむ。四季折々の自然の変化を五感で感じ、興味関心をもって、楽しめるように戸外遊びや散歩を大切にする。水、砂、土、泥など変化する素材で全身を使って大胆に遊ぶ。夏は水遊び、プール遊びを楽しむ。

- ① 歩くことは全身運動を促し、足腰や内臓を丈夫にする。
- ② わくわく、ドキドキする躍動感のある散歩は、身体を育て心を開放させる。
- ③ さまざまな環境に触れ、視野と経験を広げ、「ひと」「もの」とのふれあいを通し、発見、出会い、探索活動を通して、五感を養い豊かな感性を育てる。
- ④ 見通しを育て、意欲的に生活する。
- ⑤ 交通ルールを身につける。

(b) 身体づくり

- ① 生活や遊びを通して、年齢や発達に応じた運動を積み重ね、丈夫で柔軟な身体をめざす。
- ② 健康な身体、健康な心は豊かな遊びを作り出し、人と関わる力、考える力を育てる。

(c) リズム運動

- ① 聴いて、みて、動いて、自分の身体をコントロールする力を育てる。
- ② 心地よい音楽に合わせて身体を動かし楽しく取り組む中で運動機能を発達させる。
- ③ 大きいクラスの姿をみて憧れたり、やってみたいという意欲を育てる。

(d) 表現活動

- ① 見て、触れて、遊んで身体で自由に表現する。
- ② 感じた事を言葉や絵に託して表現し、製作などへも繋げていく。
- ③ 豊かな性活が豊かな表現を生み、豊かな表現は豊かな心を育む。

(e) 集団遊び

ルールを守って、友達と関わって遊ぶ。(さまざまなおにごっこ、わらべう

た遊び、ドッチボールなど)

(f) 描画活動

① 体験したことや思いを描画やお話で表現する。(保育士は思いをしっかり聴き、共感することを大切にする。)

② 時間、人数、素材などを工夫する。

(g) ごっこ遊び

生活経験を土台にして、想像力を膨らませる。大人や友達と共感してうそっこの世界を楽しみ、イメージの世界を豊かに広げる。

(h) 絵本

① 年齢や興味に応じた絵本を乳児期から楽しむ。

② 日々の生活の中で、絵本、紙芝居、読み聞かせに親しむ機会を多く持つ。

③ 1対1のゆったりとした関わりの中で絵本に触れ、幼児期では、イメージを膨らませ友達と共有しながら、表現遊び、ごっこ遊びや劇遊びを楽しむ。

(3) 行事

ア 園全体で取り組む大きな行事

(ア) 一泊保育……5歳児が保育園で一泊する。親と離れて一晩泊まる事で自信をつけたり、友達との関わりがぐっと深まる。他クラスとも関わり、家庭とも連携を取り、職員全体で盛り上げていく。市が責任を持ち消防署や警察にも依頼し、安全対策をとっている。

(イ) 運動会……日常の保育で積み重ねてきた成果を披露し、運動面の力を土台に課題に挑戦して、子ども一人ひとりの発達やクラス集団の成長を促す取組として位置付けている。

(ウ) 生活発表会……一年間をしめくくる行事として、子ども達が日常の生活の中で育ち合っている姿をクラス別に見てもらい、保護者と一緒に成長を確かめ合う場でもある。ごっこ遊び、劇遊び、5歳児は劇づくりを取り組んでいる。

(エ) 絵画展(作品展)……全園児の絵を展示して保護者に見てもらう機会をつくり、絵を通して子どもと会話する事の大切さを伝え、子どもの成長を確かめ合っている。

イ 伝統行事

こどもの日、夏祭り、敬老の集い、クリスマス会、餅つき、お正月遊び、節分などの行事を通して季節を感じ、日本の伝統文化に触れる機会を作っている。

ウ 毎月誕生会を行い、園全体で誕生児のお祝いをする。

(4) 園外行事

各年齢にあったねらいを設け、保育に生かせるような場所を選択し、回数も吟味している。

自然に触れられる場所を選択している。4、5歳児は大型バスを使用しての遠足を年一回実施している。

(5) 地域交流

ア 小学校、中学校との様々な交流、小学校、中学校、高等学校の職業体験の受け入れをしている。5歳児は就学に向けて地域の保育園、幼稚園、小学校と交流している。

イ 子育て支援事業など、地域の人との繋がりを持ち、交流を深めている。

(6) 集団づくり

意見のぶつかり合いや自己主張がさかんで、遊びや生活の中でけんかやトラブルがよく起こる。大人が丁寧に対応しつつ、まわりの友達を通して働きかける事でお互いの思いがわかり、仲間意識が育っていく。遊びや生活を通して一人ひとりの子ども達やクラス集団が成長し、力をつけていくように取り組んでいる。

(7) 異年齢交流

小さい子どもは大きい子どもに憧れ、大きい子どもは小さい子どもに優しくするという気持ちを大切に、いつでも自然なかたちでの異年齢交流をしている。

(8) 発達支援保育制度

保育所の一般の児童とともに集団保育を行うことで、心身に発達の支援を要する児童の発達を援助し、福祉の増進を図ることを目的とする。(別紙「吹田市発達支援保育実施要領」参照)

ア 対象児童

3歳児以上の児童で療育・医療機関などの関係機関から保育所での集団保育を勧められたり、保育所での集団保育の必要が特に認められる場合とする。

原則として以下に該当する児童とする。

(ア) 保育所では、戸外での身体を使う活動が主であり、生活とあそびを通して発達を援助するため、9時から17時ぐらいまでの1日保育を受けられる健康状態にあること。

(イ) 病院や医療型児童発達支援施設等で毎日の訓練が必要でないこと。

(ロ) 児童発達支援施設等で毎日の専門的な療育が必要でないこと。

(ハ) 医療的処置(健康上の特別な配慮)を必要としないこと。

イ 利用手順

(ア) 利用の申し込み(10月1日より10月下旬まで)

新年度の保育所・認定こども園・小規模保育事業の一斉利用申込期間に市役所で申込む。保育を必要とする事由は「その他(発達支援保育制度)」とする。

- (イ) 親子面接（12月初めより12月中旬まで）
児童の成育歴や現在の様子の聞き取りする。
- (ウ) 保育観察（12月末まで）
保育や療育を受けている機関や場があれば、保育観察に行く。
- (ロ) 事前会議の開催（1月初めから中旬）
発達支援保育制度を適用する児童であるかどうかの事前会議を開催します。
- (ハ) 発達支援保育検討会議の開催（1月中旬）
発達支援保育制度を利用する児童であるかどうかを決定する。
保護者に制度利用の認定もしくは認定却下、認定した場合の保育園利用の可か不可であることを通知する。内定児童は体験保育を行う。

ウ 発達支援保育枠

公立保育園では3歳児に1人以内、4、5歳児に各2人以内の発達支援保育枠を設け、発達支援保育が適用される場合は、保護者が希望された園のなかで利用調整を行う。

エ 保育の実施

- (ア) クラス保育を基本とし、その児の発達や課題に応じて小集団保育などを行います。
- (イ) 個別指導計画作成クラス会議を持ち、個別指導計画を作ります。
- (ウ) 発達支援保育職員会議を持って、全職員で対象児童の状況を把握し、保育の検討を行います。
- (ロ) 児童に対して年1～2回の巡回相談を受け、発達検査、悩みなどを巡回スタッフの専門職に相談し保育の手立てを考える。また保護者との懇談も行い、成長と課題の確認をします。
- (ハ) 訓練が必要な児童は、関係機関、専門職（OT・STなど）と連携して支援します。
- (ニ) 保護者との連携を日常的に密にするとともに、個人懇談を定期的に行います。
- (ホ) 就学に向けて、小学校との連携（学校見学・体験入学・懇談など）を図ります。
- (ヘ) 保護者とともに同じ研修を受講します。また、園で発達支援保育を利用している保護者同士をつなげていく取組をしていきます。

オ その他

発達支援保育とは別に、就労等の枠で保育園を利用されている場合でも発達に課題

があり、支援が必要となれば、「配慮を要する保育」を実施する。

制度利用児と要配慮児童の1クラスの人数については、原則3名以内とする。

(別紙「配慮を要する児童に対する保育の実施に関する内規」参照)

(9) 地域子育て支援

地域に根ざした保育所として、また、地域での子育て支援の拠点施設として各地域に地域担当保育士を配置し、家庭での子育てを支援することや、障害の早期発見や虐待防止の役割を担うことを目的に取り組んでいる。

ア 育児教室

保健センターとの共催事業として行う育児教室を実施する。

「育ちの主人公は子ども自身、子育ての主人公はお父さん、お母さん

一人ぼっちの子育てを吹田のまちからなくしましょう」

- (ア) 親であることの喜びが見出せる。
- (イ) 育児の体験が分かち合える仲間ができる。
- (ウ) 育児不安や疑問が解消・軽減され、見通しが持てる。
- (エ) 子育てを助け合える地域をみんなで作る。



	0才児育児教室	1歳半育児教室
対象児	生後6か月～1歳	1歳7か月～2歳6カ月前後
あそび	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児クラスの子どもたちと一緒に遊ぶ ・親子のふれあい遊び ・手遊び、絵本の読み聞かせ ・手作りおもちゃを作る ・遊具の紹介 ・園児との交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子ふれあい遊び ・手遊び、絵本の読み聞かせ、リズム遊び、ちぎり紙遊び、どろんこ、大型遊具遊び、体操、絵の具遊び ・探索散歩 ・保育園児との交流など
食育	<ul style="list-style-type: none"> ・月齢に応じた離乳食を提供量や食材の切り方、柔らかさなど、実際に食べてみることでよくわかると好評 	<ul style="list-style-type: none"> ・園児と同じ幼児食を提供 1コースの中で1回園児と同じメニューを食べる ・おやつを提供 いりこ・昆布・するめなどしっかり噛むものやお菓子以外のものがおやつになることを伝える 簡単手作りおやつのマカロニあべかわなど好評
学び	<ul style="list-style-type: none"> ・発達、生活リズム、トイレトレーニング、予防接種、歯磨きなどについて、おたよりをだし、話しをする 	
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児育児教室のしおり ・離乳食のしおり 	<ul style="list-style-type: none"> ・あいあいひろばのしおり
育児交流	<ul style="list-style-type: none"> ・事前アンケートを基に母親同士の意見交流の場を設定し、育児相談もしている 	
仲間作り	<ul style="list-style-type: none"> ・育児教室終了後にOB会・サークルを作り、地域の既存のサークルを紹介して、親同士のつながりが続くように援助する 	

イ 園庭開放（ホール開放）

安心して遊べる親子の場所を提供している。
あかちゃんのためにホールを開放している。

ウ 地域開放事業

以下の地域開放事業を行っている。

- (ア) こどもの日のつどい
- (イ) どろんこ
- (ウ) プール開放
- (エ) 夏祭り
- (オ) 地域運動会
- (カ) やきいも
- (キ) クリスマス会
- (ク) お正月あそび
- (ケ) 節分



エ まちかど子育て絵本館

園庭・ホール開放、地域開放行事などで来られた時に絵本の貸し出し、よい絵本に触れる機会を提供している。

オ 育児相談

子育てについての不安や悩みなど相談している。

カ あかちゃん会

親子で遊びながら子育てする保護者の輪を広げる。月1回開催。

キ 子育て支援関係機関連絡会

地域で子育てをする基盤が整備され、保育所、幼稚園、児童センター、保健センター、民生児童委員、地区福祉委員などで作っている連絡会に参加していく。

ク 地域教育協議会に参加する

教育委員会所管で各中学校校区を単位として、小学校、中学校、民生児童委員、地区福祉委員、青少年対策委員、体育振興会、公民館長、幼稚園、保育園などが地域の子どもたちの育ちをみんなで見守るよう連携していく。

ケ 地域の各団体との連携

地区福祉員会、自治会、子育てサロン、児童センターなどと情報を共有する。

コ サークル支援

育児教室終了後、地域のサークルを紹介したり、OBサークルの発足を呼びかけたりする。

また運営そのものや、遊びの提供、子育て相談、集える場の紹介など要求に合わせた支援をしていく。

サ 一時預かり事業

保護者の断続的、短時間の就労などにより週1～3日だけ家庭での保育が困難になるときや、保護者の病気などにより一時的に家庭での保育ができないときに保育所等でお預かりする事業です。吹田保育園、いずみ保育園及び藤白台保育園の3園で実施しています。

利用曜日・時間 ※1	対象年齢区分 ※2	利用料 ※3
月曜日～金曜日 9：00～17：00	3歳未満児童	2,500円/日
	3歳以上児童	1,500円/日
土曜日 9：00～12：00	3歳未満児童	1,250円/日
	3歳以上児童	750円/日

※1 日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）はお休みとなります。

※2 年齢については、利用年度の4月1日現在の、満年齢となります。

※3 給食を希望される場合は、別途300円が必要となります。

(10) 保護者との連携

- ア 園だより
- イ 保健だより
- ウ 給食献立表
- エ 栄養だより
- オ クラスだより
- カ 連絡ノート
- キ 健康手帳
- ク 視診表の記入
- ケ 保育参観（プール参観含む）
- コ 行事参加（運動会、生活発表会、）
- サ 懇談会（年3回）

2 運営

(1) 個人情報保護について

「個人情報取扱いマニュアル」を策定し、保育所からの個人情報の流出防止に努めている。

(2) 会議関係

- ア 職員会議
- イ カリキュラム会議
- ウ 朝会
- エ 乳幼児ブロック会議
- オ アレルギー会議
- カ 給食反省会
- キ 各行事実行委員会
- ク 体制会議
- ケ 発達支援会議
- コ クラス会議

(3) 研修について

- ア 室の20講座研修を交代で参加
- イ ケース研究会
- ウ 園内研修

(4) 安全管理

- ア 避難訓練
- イ 防災訓練
- ウ 不審者対応訓練

(5) 健康管理

- 救急マニュアル
- アレルギーマニュアル
- 緊急時対応マニュアル

(6) その他

- 制定マニュアル
 - 保健業務の手引き
 - 給食調理の手引き
 - 個人情報取扱いマニュアル
 - 食物アレルギー対応マニュアル
 - 緊急マニュアル
 - 地震等防災マニュアル

地震対応初動マニュアル
不審者対応マニュアル
防犯安全基本マニュアル
アルバイトのしおり
パートのしおり
発達支援保育実施要領
配慮を要する児童に対する保育の実施に関する内規
保育所児童保育要録開示要領
遠足での確認事項について
セアカゴケグモ対応マニュアル
医療的ケア実施要領
職員検便結果陽性時の取扱いについて
エピペンの取扱いに関する手引き
人権保育基本方針
児童虐待対応マニュアル